

令和3年4月

令和3年度

学校経営計画

清瀬市立清瀬第三中学校
校長 梅木仁

学校教育目標

人間尊重の精神を基盤とし、希望に満ちた社会をめざす健康で明るく、知性ある人間を育成する。

- | | | |
|---------------------|--------------------------------|-----|
| 1 思いやりのある生徒 ······ | 心、思いやる力、(深く)考える力 | 思考力 |
| 2 主体的に学び 行動する生徒 ··· | (考えたことを)行動に移す力、
行動し続ける力、実践力 | 行動力 |
| 3 協力する生徒 ······ | 人間関係をつくる力 | 人間力 |

【キャッチフレーズ】

「一人一人が輝く三中」

「思考力」を育てます。 「行動力」を育てます。 「人間力(じんかんりょく)」を育てます。

※ 人間（じんかん）とは、人と人の間の交流、人間関係をつくっていくということ。皆と協力しながら、それぞれがもつ良さを発揮して、課題解決していくとする関係をつくる。

1 目指す学校像

- ◎ 生徒、教職員共に互いを認め合い、安心・安全に生活できる学校
 - (1) 生徒にとって、いじめや体罰等がない、一人一人が大切にされる、生き生きと学べる学校
 - (2) 保護者にとって、安心して我が子を任せられる、我が子の良いところを伸ばしてくれる学校
 - (3) 地域にとって、教育活動が分かる、信頼できる、協力したくなる学校
 - (4) 教職員にとって、働きがいがある学校

2 目指す生徒像

- (1) 人の気持ちや思いを深く考える力をもった、思いやりのある生徒
- (2) 考えたことを行動に移す力や、行動し続ける力をもった、自主性ある生徒
- (3) 礼儀正しく、心豊かで、よりよい人間関係を構築しようと、協力する生徒

3 育成したい力

- (1) 思考力 ··· 深く考える力、先を見通す力、判断する力、表現する力、生きて働く知識・技能
- (2) 行動力 ··· 主体的に考え、考えたことを実際に行動に移す力（持続発展の主体者となる力）、行動を継続する力（生涯学び続ける力）=実践力
- (3) 人間力 ··· 各々の良さを発揮して、人間関係を構築する力

4 目指す教師像

- (1) 一時間一時間の授業で生徒に身に付けさせたい力を明確にし、生徒に考えさせ、生徒一人一人に確かな学力を身に付けさせることができる教師
- (2) 生徒の人権を尊重して、生徒一人一人を大切にし、生徒から目標とされる教師（生徒一人一人に声をかける。=挨拶プラス一言の実践）
- (3) 使命感にあふれ、常に前向きな姿勢で自己研鑽に励む教師

5 期待する家庭の姿

- (1) 基本的な生活習慣の育成に、当たり前に努める家庭
 - ・「早寝・早起き・朝ご飯」で生活リズムの確立に努めている。
- (2) 子供の主体的な活動を見守り、好ましくない行動をきちんと叱る家庭
 - ・親として子育てに責任をもち、学校・地域との連携に積極的に取り組んでいる。
 - ・正しい人権尊重の意識を備え、自分や他者の人権を大切にするよう子供に伝えている。

6 期待する地域の姿

- (1) 生徒一人一人を地域の子どもとして大切にする地域
 - ・子どもの健全育成に積極的に取り組んでいる。
- (2) 学校との協働により、自らの教育力・自治能力を高めようとする地域
 - ・地域の子どもとしての意識を高め、共に育むため、学校との連携に努めている。

7 指導の重点

東京都人権尊重教育推進校として、保護者、地域の協力を得ながら、学校教育のあらゆる場面を捉えて生徒の人権意識を向上させる。

(1) 学習指導

校内研修を活用し各教科で指導法の工夫と改善を図る。今年度、新しく導入されるタブレット端末を有効活用し、生徒に考えさせ、生徒に力を付ける授業、生徒にとって分かりやすい授業を組織的に展開する。また、補充学習として、定期考查前や放課後に質問教室等を計画し、実施する。

- ① 始まりと終わりの挨拶を徹底し（教員自らも）、チャイム授業を実施する。
 - ② 毎時間の授業は、「本時のねらい」の明示とまとめでの「振り返り」を実践する。
 - ③ 問題解決型の授業など、常に「考えさせる」授業を実践し、生徒に「一人で考えさせる」時間を確保して、思考力・判断力・表現力を身に付けさせていく。
 - ④ 表現活動を重視し、ペア学習、グループ学習等、協働学習を実践する。
 - ⑤ 互いの授業を見合う時間を設定し、授業改善を行い、授業力の向上を図る。
- (2) 道徳教育
- ① 東京都道徳教育推進拠点校としての研究を生かし、道徳の授業を充実させ、豊かな人間性を育成する。
 - ② 道徳教育推進教師を中心に、全教師が協力して道徳教育を展開する。
 - ③ 生命の尊重、人権尊重の精神を育成し、規範意識を醸成するとともに思いやりの心を育てる。
- (3) 生徒指導
- ① 挨拶、身なり、時間など基本的な生活習慣を大切にし、社会のルールやマナー、規範意識を身に付けさせる。
 - ② 生徒に奉仕活動や諸行事等の運営等に取り組ませ、成就感や達成感を味わわせる。（生徒会活動、委員会活動を活用し、計画・実行・振り返り（PDCA）を繰り返し行わせる。）
- (4) キャリア教育
- ① 三年間を見通し、体験活動を中心に計画的に実践する。
 - ② 「生き方を考えさせる指導」を進め、進路選択能力を高める。
 - ③ 保護者との連携を図りながら、個に応じた進路指導を進める。
- (5) 特別支援教育
- ① 特別支援教室担当教員やスクールカウンセラー、外部の専門機関等の専門性を活用し、特別な支援が必要な生徒に限らず、全生徒にとって適切且つ効果的な指導・支援を展開する。
 - ② 特別支援教育コーディネーターを中心に、特別な支援が必要な生徒、特別な支援が必要と思われる生徒の実態把握に努め、情報を共有し、早い段階から生徒の困り感に寄り添った指導・支援を進める。
 - ③ 特別支援教育校内委員会をスクールカウンセラーの出勤日に合わせて開催する。スクールカウンセラーの専門性を生かした実践的な支援や、合理的な配慮の在り方を共有し、教職員の特別支援教育についての理解を深めるとともに支援技術の向上を図る。
- (6) 安全指導
- ① 消防計画と関連付けた毎月の避難訓練と安全指導を充実させ、安全への意識向上を図る。（想定や避難経路、避難場所等、実際に災害が起きた場合に考えられる事態を具体的に検討し、生徒に身の安全を確保できる能力を身に付けさせる。）
 - ② 町会や地域関係諸団体との連携・協力を深める。
- (7) 部活動指導
- ① 同じ目標に向かって活動する中で豊かな人間関係を育む。
 - ② 学校管理の下、大切な教育活動として位置付け、個性の伸長を全教職員で支援する。
- (8) 小中連携教育
- ① 小学校との連携を進め、学力の基礎・基本の定着と向上を図る。
 - ② 地域の小学校との円滑な接続を目指し、互いの学校行事等を活用するなど、積極的な連携事業を進める。
- (9) 不登校対策
- 配置された不登校加配教員を効果的に活用し、組織的な不登校対策を展開する。
 - ① 不登校の状況にある生徒と学校とのつながりを維持し、対人関係や学習等に対する不安を軽減するため、また、不登校を未然に防止するため、生徒の別室指導（ステップルーム）を充実させる。
 - ② 家庭と子供の支援員やボランティア等を活用し、生徒の登校を支援するとともに家庭との連携を深める。
- (10) 学校支援本部の設置・活用
- 学校支援本部を設置し、ボランティアを活用して地域との協働を進める。
- 8 地域・市民の信頼を深めるために
- (1) 開かれた学校への取組
- ① 保護者、地域等からの要望、意見等については、適切かつ丁寧に耳を傾け、求められていることを的確に把握して迅速に対応する。初期対応を重視するとともに、安易な返答を控え、組織的に対応する。
 - ② 青少年問題協議会地区委員会や自治会の行事等に積極的に参加し、地域等に生徒理解を深めさせる。
 - ③ 保護者、地域にボランティアをお願いするとともに、魅力ある行事や学校公開、保護者会、学校ホームページ等をとおして学校の教育活動への理解を深めさせる。
- (2) 服務事故の防止
- 教育公務員であることを自覚し、職務の厳正に努める。
 - ① 体罰や、生徒の人権を尊重しない言動等を厳に慎み、教育公務員としての更なる信頼の構築に努める。
 - ② 公費・私費会計、個人情報（電子データ・紙媒体）は適切に処理し、チェック体制を整える。
 - ③ 備品を定期的に確認し、管理を徹底する。
- (3) その他
- ① 文書作成の際は、起案から決済までの流れを徹底し、OJTを通して教員の資質の向上を図る。
 - ② TPOにふさわしい身なり・服装、言動を心掛ける。学校は「公」の場であることを自覚する。
 - ③ 清瀬市学校徴収金マニュアルに沿い、教材費等、適切な予算書を作成するとともに適正に執行する。